

コスト等検証委員会報告書に対する Call for evidence (根拠に基づく情報提供の照会)について

平成 23 年 12 月 22 日
コスト等検証委員会事務局

1. Call for evidence の趣旨

コスト等検証委員会は、12 月 19 日、「コスト等検証委員会報告書」を取りまとめ、各電源のコストの試算結果を公表しました。同報告書は、これから検討するエネルギー・ミックス等の選択肢の提示に必要な基礎的材料を提供するものです。

一方で、同委員会は、発電コストの試算に当たっては、現時点では確定していない費用や一定の仮定を置いた流動的な要素もあることから、国民各位がコスト等検証委員会報告書自体を検証することができるよう、

- 報告書において、試算の前提、計算方法、確定し得なかった要素や数字などもすべて明らかにした上で、
- コスト等検証委員会で用いた諸元データや算定式入りのエクセルシート（発電コスト試算シート）を、第三者がデータの入れ替えや計算手法の変更が可能な、ユーザーフレンドリーな形で国家戦略室のウェブサイトに掲載することとしました。

今回の call for evidence は、特に国民に開かれた形で、客観的根拠に基づく更なる検証等を行うため、国民各位、専門家、事業者、NGO 等の皆さんに、報告書の内容を踏まえた質問票（下記 4 参照）に沿った形で、根拠に基づく積極的な情報提供を照会するものです。

同委員会では、事務局において提供のあった情報を整理の上、必要に応じて委員会を開催し、皆さまからの情報提供及び新しい情報・データを踏まえた、さらなる検証の作業を行い、新しいエネルギー・ミックスの国民的議論に活用いたします。

2. Call for evidence の対象

コスト等検証委員会報告書（平成 23 年 12 月 19 日決定）
発電コスト試算シート

<http://www.npu.go.jp/policy/policy09/archive02.html>

3. 情報提供の受付期間

平成 23 年 12 月 22 日（木）～平成 24 年 2 月 20 日（月）

4. 質問票

以下の項目について、必ず、論拠（出典文献、論理など）と、追加・変更されるデータを入力済みの修正後の発電コスト試算シート（エクセルシート）（下記（3）の場合は計算根拠）を添えて、「5. 情報提供の方法」に従い、提供願います。

（1）コスト試算の対象範囲

報告書の発電コストの試算に定量的に含まれている対象範囲は、一定の信頼度のあるコスト試算を行うための対象範囲として適切か。

もしうでないとすれば、電源間の比較の公平性の担保を前提として、①対象範囲を変更することが適當と考える理由と、②対象範囲を変更することによって追加・変更されるデータの根拠（出典文献、論理など）とともに、③当該データを入力済みの修正後の発電コスト試算シート（エクセルシート）を情報提供願います。

【参照：報告書 2 章「1. 試算方法」、「4. モデルプラントの発電コストとして計上しなかった項目】

※例：電源線費用、広告費、計画から稼働までの期間、系統安定化費用等

（2）試算方法と前提条件

（2-1）計算式について

報告書の発電コストの試算の計算式としてより適切な式はあるか。

もしあるとすれば、電源間の比較の公平性の担保を前提として、①他の計算式に置き換えることが適當と考える理由と、②置き換えた後の計算式に入力するデータの根拠（出典文献、論理など）とともに、③当該データを入力済みの修正後の発電コスト試算シート（エクセルシート）を情報提供願います。

【参照：報告書 2 章「1. 試算方法】

（2-2）諸元データについて

報告書の発電コストの試算に用いられた諸元データとしてより適切なデータはあるか。

もしあるとすれば、①置き換えることが適當と考える理由、②置

き換えたデータに代表性がある根拠（出典文献、論理など）とともに、②当該データを入力済みの修正後の発電コスト試算シート（エクセルシート）を情報提供願います。

【参照：報告書2章「2. 試算の前提条件」、「3. 発電コストとして計上する方法につき特に議論があった項目」、「参考資料1 各電源の諸元一欄】】

※例：探査費用や土地代の資本費への追加

異なる将来予測によるCO₂対策費や燃料代の置き換え、CO₂以外の環境費用の挿入
技術革新・量産効果の異なる見通し
事故リスク対応費用の置き換え
政策経費への自治体独自予算の追加

（3）再生可能エネルギーの普及ポテンシャル

報告書及び参考資料3に記載された再生可能エネルギーの普及ポテンシャルとしてより適切なデータはあるか。

もしあるとすれば、①その理由（出典文献、論理など）と、②置き換え後のポテンシャルの数値と、③その計算根拠を情報提供願います。

【参照：報告書2章「5. 再生可能エネルギー普及のポテンシャル」、「参考資料3 各省ポテンシャル調査の相違点の電源別整理】】

5. 情報提供の方法

（1）情報提供は、電子メールにより日本語で下記に送信願います。

アドレス：i.kokkasenryaku2@cas.go.jp

（※件名・表題の欄に、「コスト等検証委員会報告書に対する情報提供」とご記入ください。なお、添付ファイルは次の拡張子のみとします。[拡張子 xls、doc、txt]）

（2）電子メールには、以下を記載願います。

①氏名（法人又は団体の場合は、その名称並びに代表者及び担当者の氏名）

②職業（個人の場合）

③住所（所在地）

④電話番号

⑤質問票の（1）（2-1）（2-2）（3）のいずれに関する情報提供かの区分

6. 注意事項

- (1) ご記入いただいた氏名、住所、電話番号は、提供情報の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- (2) 提供された情報とともに、情報提供者名（法人又は団体の名称及び代表者の氏名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）を公表する場合があることをあらかじめご了承ください。
公にすることにより競争上の地位を害する情報等が含まれている場合は当該情報を特定の上で情報提供願います。
- (3) 提供いただいた情報に対する個別の会合はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

(本件問合せ先)

内閣官房 国家戦略室 コスト等検証委員会事務局 五味、吉田
電話番号：03-5253-2111（内線 84618） 平日の 10:00～18:15